

文書名	太宰府神社御畧傳 全 No.
所蔵者 住所・氏名	九州大学中央図書館
撮影年月日	昭和56年 7月 15日
福岡県文化会館	

太宰府神社御畧傳 全

176
夕
8

176
夕
3

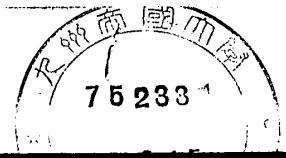
官司從五位西高辻信嚴著

太宰府神社御略傳

太宰府神社社務所藏

筑紫太宰府神社舊天宮御略傳

福岡縣筑前國御笠郡太宰府鎮座ます太宰府神
社ハ掛卷も畏き菅原贈太政大臣道真公を齋る處
あり抑公ハ參議菅原是善卿第三の御子ふて御幼
客を阿呼と稱し御字ハ三とそ申し奉る承和十二
年ニ御誕生あり御幼稚時より聰明伶俐ま
ま御年十一の春是善卿當時の文學嶋田忠臣を
し公の御才智を試みさせんと思ほして今宵ハ
月も明も梅も面白く咲たれハ詩よてぬ作り賜え
ん名と申させ賜ひこれ寫取敢す月耀如晴雪梅花



似照星可憐金鏡轉庭上玉房馨と作り賜へハ是善
卿も其御秀才を密に驚歎し賜へり貞觀元年御年
十五歳にて元服し賜ひける其時御母伴氏一首
の歌を詠し賜ふ久方此月の桂も折るる里家の風
をも吹せてしる奈月の桂を折といふ事ハ漢土の
故事にて學問を上達して

天子より召出さるる事を折桂といへり歌の心ハ
公此御元服し賜ひ學業成就し菅原の家風益世ハ
廣く賜へと行末を祝ひあら教訓し賜へるな
り常に大内記都良香朝臣は從ひて物學し賜ひけ

り或時良香朝臣の家にて人々弓射する處へゆき
合ひ賜ひられ後人々公ハ儒家の子かれハ學問の
みせられて弓おとハ手よこに觸賜ハしと思ひて
御弓射させ賜えんやとぞめり世傳頓て弓場ハ
立出て弓ハ矢ををけ引くし賜ひゆる御姿漢土
に其名高かりし養由基もるくやと見えさせ賜ひ
て百發百中外矢ハおありり良香朝臣をはしめ
見る人々奇異の思はを形たりきこをかくて文
章生ハ擧られ下野權掾まならせ賜ひぬ仁和二年
讚岐守ま任せられ賜ひるに同しき四年此夏大

ま早して草木枯凋し田野焦土となり國民飢渴に及んとす公至仁の聖徳より及ぶ故より憂は歎かせ賜ひゆるる艱苦の形状を見ていゝて誓しもためらふるふと城山の神は雨を祈り賜ひしる傍さしも隈なき炎天に黒雲忽ち立覆ひ雷電鳴動して須臾に間は大雨盆を覆へし國民再び蘇生の思ひをそかすは弘寛平四年御年四十八より宇多天皇は勅を奉りて類聚國史二百卷を撰ひ賜ふ同八年は東宮^{延喜}の旨を承て二時の中は詩三十首を作りて奉らせ賜ふ全九年御年五十三

よて權大納言に任し右大將を兼らる此時藤原時平公も大納言に任し左大將を兼られ公と立並て政事をそ執行されり昌泰二年時平公を左大臣に任し公を右大臣に任せらる時平公は放蕩濫行の人おれとも昭宣公の嫡子よて代々大臣の家柄かりりれ傍　　當今第一の臣よ定められ時平公の妹君ハ　　當今の御后よ奉らせ賜へり又帝の外祖藤原高藤　　仁明帝の御子源光二人とも大納言たり公思召りりハ我身ハ原儒家より起りて右大臣に任せられ其位高藤光等の人々

死上より此人々の上より立ん事憚り有りて表を
奉りて右大臣を辞し賜ひけれと 上皇 宇多天皇

今上延喜帝更し御許かき唯々幼主を輔佐し奉るへ

いと此御事なりをいぬ 帝と上皇と御話の

序に密に仰せられけるハ當時時平道真相並て政
事を執行ふよりてハ必忌逆ふ事の出来かんに
あて一人を止めんとて 叡慮をめぐら

賜ふ時平公ハ家柄といひ御后の兄上おれと
三十はたふ足らず且其身此才智心旋も遠く公
及ます公ハ聖教を守り賢を擧げ徳を貴ひ賜へハ

執政の任は當れりとして直に御前より召されて已後
ハ汝一人として天下此政を執行ふと

勅命有りしに公大に驚き賜ひて頻に辞し申させ

賜へと更し御許あり此時時平公 兩皇の公

を召れし事尋常あらざる形勢を見座を立て陣の
座へ退られたる其状例不違ひて見えたり此

兩皇に仰せられし御事ハ密議ふれといつしに
世に洩聞之りれハ是より無實の讒言を構て陰に
公を呪咀ひ殺さんと計られり夫は荷擔せしハ
源光卿定國卿菅根朝臣等かり又此人々偽りて

勅宣と稱し陰陽寮の官人より種々引出物を與へて冥象を祭らせ 皇城の八方より山野を卜て厭術を行はしめ光卿ハ 帝の舅にて定國卿ハ家柄素より高きり位ハ公此下あるを無念に思ひ菅根朝臣ハ公に憾み有りゆ故に時平公是等の人々を交りを結ひて公を罪に落さんと計られし 帝ハ素より聰明におはしられと御齡より十七歳に在せられ且御后ハ時平公の妹君にて互に内外より讒言ありし故に帝ハ其實否をよきに糾させられず公を貶して太宰

權帥より賜ふ實に昌泰三年正月廿五日あり公此御子男女二十三人おむし中御男子四人ハ全く四方へ流され賜ひぬ姫君ハ都に留めおきて幼き君達二人のみを具し參らせ賜ふ公毎に愛させ賜ひし紅梅殿の御庭を御覽して心おき木々にも契り置てそ出賜ひし東風吹りハ白ひおさせし梅の花主をよとて春お忘れそ此御歌ゆゑに梅ハ一夜に筑紫へ飛行しと云ん今に神前より飛梅そ此木ありし斯て二月朔日は都を立出て筑紫へ赴らせ賜ふ次第に道の遠くか

り々れ傍御心細く思召て播摩の國明石の浦に泊
らせ賜ひける時宿の主御勞敷思ひ奉るを見て驛
長莫驚時變改一榮一落是春秋といふ詩を作りて
與へ賜へり筑紫太宰府に著せ賜ひて述懐に離家
三四月落涙百千行萬事皆如夢時々仰彼蒼とあ
作らせ賜ふ西府に著せ賜ふはと人よそかく
く物をも宣はす常は一室に中を齋々とて日を
送り賜ふふ或夕暮を讀ませ賜へる夕されハ野よ
も山ふも立つ烟歎よりみせ燃えまさりけれ又雨
の降るる天下隱る人よあられも名着て一濡

衣ひるよしもあま又太宰府に都府樓とて
天智天皇の御時建させ賜へる樓と觀世音寺とい
ふ寺ありは筑紫都府樓總省尾色觀音寺只聽鐘聲
と不出門行の詩を作りて何方にも立出賜ハさり
なり然るに延喜三年正月廿頃より御心地例から
す次第に御病重らせ賜ひて其年廿二月二十五日
御齡五十九よて終らせ賜ひぬやうて太宰府に近
き四堂の傍に御墓所を營て御尊骸を納め奉ら
んとまけるに御車忽ち途中に停りて動さず是に
因て則其跡を御墓所とす今の神社の地是より延

喜五年八月安樂寺に初て神殿造營に鉦始ありて
全九年に成就す是公に御靈を崇め奉りし神殿の
始かり其後都に打續きて變災あり或時ハ雷電霹
靂して止まず人々肝魄を失ふ者少くは是全に
罪かき菅公を流罪に處せらるゝ其崇りあるよ
沙汰にたり延喜八年十月の頃菅根朝臣も頓死せ
られ明年三月時平公心地惱み賜ふ種々祈禱あ
りしに其驗あり終に三十九歳にて薨し賜へり
時平公の御娘女御御孫に 東宮時平公の一
男八條大將保忠卿其弟中納言敦忠かとも相續き

て失せ賜ひしと愈公の御崇かりといひ駭きけ
り 帝よも公を左遷おし賜ひし事を深く御
後悔ありて延長元年本の位に復し正二位を贈ら
る又四人の御子に流罪を許され各本の位に復さ
れ左遷の時の宣旨其外左遷の事件に係る文書也
もを悉く焼捨られり其他清涼殿の坤に雷震し
て大納言清貫此上の衣に火つきて焼死す右中辨
希世の顔焼て倒れ是茂朝臣に跪殺され紀蔭連ハ
災に噎せて悶絶しられ世に人もいふにうたて
くを覺るす其後五つ一條天皇正暦四年五月公

此御曾孫菅原幹正を筑紫の遣はす左大臣を贈
らせられた同年十月菅原爲理を遣はして正一位太
政大臣を授け賜らせ賜ひたる然れども代々の
帝勅願は依て中門廻廊をとりぬ堂院を多く造營
かゝ賜ふは其時を逐月を越て繁榮の靈區とあ
りぬる社に南向ふにて社前は御池あり反橋二所
は架す其間中嶋ありて直橋を架せり池の周圍
百八間飛梅の神殿の前は石室其外松櫻も御遺愛
の物ありて御境内は敷多移裁あるもの今も櫻
馬場ありて一へる處あり御社の東は竈門山西は

ハ天判山聳立深川前より岩踏川北は流れ西
は繞りて思川とあはれ四王院大城山は北は峙ち蘆
城の驛南はあり又觀音寺あり都府樓は趾太宰府
北官舎の地は其西は連ふれり山川村里の風致林
鬱原野の景況あや見所多くて他處よりも勝れ
たる佳境ありかゝる山懐をたぬ衆人数多薨を並
へ軒を列ね常は遠近より諸人群集ひて間断なく
賑ふべきは此御社の鎮座よりして神徳著く靈
驗新ある故はあやありなり

學野風

明治十八年十月三十日出版
全十九年二月刻成

著述兼 華族
出版人

從五位西高辻信嚴
福岡縣下筑前國御笠郡
太宰府村



